



## 「浜松市新産業創出事業費補助事業」の二次募集について

浜松市は、戦略的に支援すべき産業分野として位置づけている成長 6 分野（次世代輸送用機器、健康・医療、新農業、光・電子、環境・エネルギー、デジタルネットワーク・コンテンツ）について、事業化を目指す市内の中小企業者等を支援するため、「浜松市新産業創出事業費補助事業」の二次募集を行います。

## 浜松市新産業創出事業費補助事業の概要

目的	浜松市では戦略的に支援すべき産業分野として位置づけている成長 6 分野について、新技術、新製品等の研究開発費の一部を補助することで事業化の実現を促し、浜松経済を牽引する成長産業の創出につなげる。
対象者	浜松市内に主たる事務所を有する中小企業者 外
補助対象事業	(1) 補助対象 6 分野に該当する新技術・新製品開発事業 (2) 補助対象期間内に試作品又は製品の開発を行うことができる事業 外
申請期間	令和 3 年 7 月 9 日（金）～8 月 10 日（火）
補助率・上限	1 事業者あたり 1/2 ・研究開発補助金 事業 1 件あたり、100 万円を下限、500 万円を上限 ・製品開発補助金 事業 1 件あたり、150 万円を下限、1,000 万円を上限
補助対象経費	原材料・部品等購入費、開発設計費、機器設備費、産業財産権等導入・取得費、外注委託費、技術指導導入費、販路開拓費、交通費、借損料、消耗品費（開発に直接必要なもの）

※その他、詳細は、浜松市 HP 内の「浜松市新産業創出事業費補助事業（募集案内）」参照  
<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/sangyoshinko/shinsangyo/hojokin/h30/r3soushutsu2ji.html>

